

困難な問題を抱える女性等支援計画の進捗状況の評価(案)

○2026年5月に実施した調査に基づき作成しており、その時点での最新の実績値を記載しています。
○「2025年度の県の主な取組み」欄の各取組み実績の末尾の〔 〕内に記載されている数字は、補助資料1－3「令和7年度かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画事業実績」の事業の通し番号です。

数値目標の達成状況				(※)＊は2022年度の現状値		
No.	項 目	目標値 (目標年度)	一次評価	2025年度 〈目標値〉 実績値	2024年度 〈目標値〉 実績値	困難な問題を抱える女性等 支援計画策定時 (2023年度)
1	「日々の生活に悩みや課題を抱える女性を社会全体で支援できている」と思う人の割合	17% (2028)	B	〈13.1%〉 12.2%	〈11.9%〉 10.4%	10.7% (2022年度)
2	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合	①～⑥ 2022年度より増加すること (2028)		次回調査は令和8年度の予定		
	①「平手で打つ」【身体的暴力】		-		-	＊①78.8% (2022年度)
	②「何を言っても長時間無視し続ける」【精神的暴力】		-		-	＊②54.9 (2022年度)
	③「大声でどなる」【精神的暴力】		-		-	＊③59.8% (2022年度)
	④「生活費を渡さない」【経済的暴力】		-		-	＊④72.1% (2022年度)
	⑤「交友関係や電話を細かく監視する」【社会的暴力】		-		-	＊⑤53.7% (2022年度)
	⑥「いやがっているのに性的な行為を強要する」【性的暴力】		-		-	＊⑥86.9% (2022年度)
3	恋人同士の間で起こる暴力を「デートDV」ということについての周知度					
	①全年代	①35% (2028)	B	〈32%〉 30.9%	〈31%〉 30%	①30.2%
	②10・20代	②56% (2028)	B	〈50%〉 43.0%	〈48%〉 41.5%	②46.6%

項目:一次評価の基準について
A: 順調に進捗している。(100%以上)
B: 概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)
C: やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)
D: 進捗について課題がある。(50%未満)

【進捗状況全体に関する神奈川県困難な問題を抱える女性等支援調整会議の評価】(事務局案)

全体評価 C 〈前年度評価 C〉

○2024年4月に女性支援法及び改正DV防止法が施行されたことから、それぞれの法の理念に則り、当事者の意思を尊重した多様で包括的な支援策を提供するとともに、行政、警察、関係機関が密に連携し、未然防止から自立支援まで切れ目ない支援を行うことが必要である。

○2025年度は、自宅等から通いながら、利用者の多様なニーズに応じた専門的な支援を受けることができる「通所型支援」や女性支援人材養成の取組みのほか、一時保護を行う民間シェルターに対して補助を行うなど、これまでの課題を解決するための新たな施策に意欲的に取り組んだことは評価できる。

○女性支援法に基づく幅広い支援対象者に対し、当事者目線に立った支援を包括的に実施していくため、支援に関する情報が届いていない潜在的な当事者も含め、困難な問題を抱える女性やDV被害者の現状及び当事者ニーズを的確に把握し、必要な施策を検討して、当事者が安心して暮らすことができるよう取組を推進してもらいたい。

○若年、外国人、障がい者、高齢者、性的マイノリティなどへの支援体制を整え、男性DV被害者の相談窓口を拡充し、シェルターを開設するなど多様な被害者への対応を充実させたことが評価できる。今後は、さらに関係機関と連携した切れ目ない支援の更なる充実が必要である。

○県計画で警察や市町村、民間団体と連携しながら支援していくこととしていたが、川崎市での痛ましい事件が発生した。今後は、支援体制や政策の一層の強化のため、普遍的な仕組みを構築する必要がある。

重点目標 1 関係機関と連携・協働した支援体制の充実

2025年度の県の主な取組みと一次評価〔事業実績の通し番号〕		
支援調整会議の設置〔1〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
神奈川県困難な問題を抱える女性等支援調整会議を開催した。 代表者会議…3回 行政部会…3回 民間団体連携部会…2回 実務者会議…各保健福祉事務所で開催	県全体の施策の方向性等の議論から、新規施策の共有と情報連携、個別ケースの検討まで、多分野の関係機関が連携することにより、様々な段階で有意義な議論が行われた。さらに議論を深めるため、各階層の支援調整会議の検討事項について、密に共有する必要がある。	引き続き各階層の支援調整会議の検討事項を共有して各層で活かすことができるよう取り組み、関係機関の連携を密に行っていく。

女性支援法に基づく市町村基本計画の策定〔23〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
支援調整会議において、先行して計画を策定した市町村の取組の共有を行うことなどにより、基本計画策定を支援した。16自治体で策定。	市町村への支援を行うことにより、市町村の基本計画策定が促進された。これから策定予定の市町村へは、市町村の実情に応じた支援を行う必要がある。	市町村基本計画が円滑に策定できるよう、先行事例など必要な情報提供を行うほか、課題を伺って助言を行うなど、計画策定を後押ししていく。

犯罪被害者支援における連携〔35〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・県に市町村支援専門コーディネーターを配置し、「市町村における犯罪被害者等支援条例制定に向けたガイドライン」「市町村職員向け犯罪被害者等支援ハンドブック」の作成・配布等を通じて、市町村の取組を支援した。 ・犯罪被害者等に対する日常生活支援事業を実施する市町村に対し、補助を行った。	新たに9市で犯罪被害者等支援条例が制定される等、市町村における犯罪被害者等支援に特化した相談窓口や支援制度が充実した。	引き続き、犯罪被害者等支援に関する情報共有や補助を通じて市町村に対する支援を行う必要がある。

民間団体と連携した保護事業〔42〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
多様な困難な問題を抱える女性を支援するため、民間団体と連携した一時保護を行った。県、市町村、民間団体による協働で一時保護と自立支援を行った。	民間団体との連携により、男性や性的マイノリティ、外国籍や若年、居場所を秘匿する必要がない人など、多様な困難を抱えた人の様々なニーズに対応したきめ細かい支援を行うことができた。	今後も様々な特色を持った民間団体と連携し、当事者の意思を尊重した保護と自立支援を行っていく。

支援者の育成〔57〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・犯罪被害者の心情を理解し、電話・面接相談や生活支援、付き添い支援など、被害者支援の実情を学ぶ講座である「犯罪被害者支援ボランティア養成講座(初中級)」と「犯罪被害者支援ボランティア養成講座(上級)」の2講座(各10回)を実施した。 初中級講座:受講者33名 修了者24名 上級講座:受講者29名 ・新たに女性支援を担う人材を発掘するため、人材養成講座を実施した(修了者42名)。	・犯罪被害者支援の人材養成講座は、座学の他、グループワーク、支援センターの見学や裁判の傍聴など実践的な内容で構成され、受講生のアンケートでは満足度、有用性とも高い評価を得ている。 ・女性支援の人材養成講座は、女性支援の仕組みや状況を知ることができる良い機会となったが、実際に支援の担い手となっていたけよう、さらなる取組が必要である。	・犯罪被害者支援については、今後も社会情勢の変化に対応した講座企画が必要となる。講座受講後の主な活動の場としては、くらし安全交通課が募集する「犯罪被害者等支援ボランティア」として、犯罪の被害にあわれた方やその家族の方々からの電話相談への応対、事件に関連して検察庁や裁判所等に行く際の付き添い支援を行う。 ・女性支援の人材養成については、理解をより深めるために、初めての方向けの女性講座に加え、より実践的な内容のステップアップ講座を実施する。

支援者向け研修会の実施〔62〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
女性相談支援員や男性相談員等の支援者向けに、児童福祉や生活困窮者支援、精神保健福祉など、様々な分野と連携した切れ目ない支援が必要となる事例を取り上げた事例検討会を行った。また、そのうち3回は市町村拡大事例検討会として市町村相談員も参加した。 8回実施し、189人が参加した。	DVのほか、幅広い困難を抱える女性の支援については、関係機関ならびに民間団体との連携が重要である。一時保護委託施設での支援等について事例検討会を行い、事例を共有することで、支援の質の向上や支援者とのスキルアップにつなげることができた。各市の女性相談支援員の体制は十分とは言えず、対応にばらつきが見られるため、県による後押しが必要である。	引き続き、様々なケースの事例を検討するほか、民間団体と連携した支援に関する事例検討会を開催する。また、事例検討会で専門家の講師から指導・助言を受けながら、今後も切れ目のない支援に努める。

数値目標の達成状況						
No.	項 目	目標値 (目標年度)	一次評価	2025年度 〈目標値〉 実績値	2024年度 〈目標値〉 実績値	困難な問題を抱える女性等 支援計画策定時 (2023年度)
4	支援調整会議の設置市町村数	33自治体 (2028)	-	〈設定なし〉 17自治体※	〈設定なし〉 6自治体	—
5	女性支援法に基づく基本計画 の策定市町村数 (対象:県内19市・14町村)	33自治体 (2028)	-	〈設定なし〉 16自治体	〈設定なし〉 9自治体	4自治体
6	DV防止や被害者支援に関する 基本計画の策定市町村数 (対象:県内19市・14町村)	33自治体 (2028)	-	〈設定なし〉 32自治体	〈設定なし〉 32自治体	31自治体
7	支援者向け研修受講者の理解 度	90%	A	〈90%〉 95%	〈90%〉 94.5%	—

※ 町村については、県保健福祉事務所が支援調整会議を組織し、町村も参画している。

項目:一次評価の基準について A: 順調に進捗している。(100%以上) B: 概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満) C: やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満) D: 進捗について課題がある。(50%未満)	
--	--

【重点目標1 関係機関と連携・協働した支援体制の充実】の進捗に関する神奈川県困難な問題を抱える女性等支援調整会議の評価】(事務局案)

全体評価 C〈前年度評価 C〉

○支援調整会議の活用等により、施策などの方向性について、様々な観点や立場に基づく幅広い意見を丁寧に収集し、それらを踏まえながら議論を重ねていくことで、課題の解消に向けた取組や関係機関・関係団体のネットワークの強化に努めていることは評価できる。

○相談・支援に対応する職員のスキルアップ研修や関係機関が広く参加する拡大事例検討会を行ったことは、より質の高い支援に向けた効果的な活動であると評価できる。女性支援を担う人材は、不足や高齢化が懸念されることから、引き続き、新たな女性支援人材を発掘し、支援の担い手を増やすよう民間団体と連携しながら、取り組んでいく必要がある。

○被害者等がどこに相談しても、適切な支援が受けられるよう、関係機関が相互の支援の認識を深めるなど、連携を強化するとともに、必要な支援提供先にたどり着ける体制整備に努めること。

○県全体で女性等支援を推進していくため、市町村に対して女性支援制度の理念の転換について重ねて周知を図るとともに、個別に課題を把握するなど市町村に寄り添って、基本計画の策定や支援調整会議の設置について積極的に後押しをしていくこと。

重点目標２ 早期発見・対応と周知・啓発

2025年度の県の主な取組みと一次評価〔事業実績の通し番号〕		
SNS等多様な媒体を活用した早期発見〔73〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
若年層を中心とした、困難な問題を抱えていることに気づいていない、どこに相談したらよいかわからない等の理由で支援につながっていない女性の早期発見のため、相談窓口周知カードを生活必需品である生理用品と併せて、県内大学、ネットカフェ、マザーズハローワーク等へ17,922個配布した。 また、支援に繋がっていない女性に向け、LINE広告の実施、ドラッグストア等への周知カードの配布により相談窓口の周知を図った。	効果的な周知方法を検討し、様々な方法により相談窓口の周知を図ることができた。 さらに県民全体へ制度の認知度向上を図っていく必要がある。	引き続き、効果的な手法を検討して、当事者だけでなく、周りの人にも支援情報や相談窓口の周知を行い、相談につながっていない当事者の早期発見に努める。
居場所の提供〔80〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・女性総合相談窓口の対象者等を中心に、自由に時間を過ごし、相談員又は他の当事者とのつながりの持てる場所を確保した。 (実施回数:96回) ・地域で生活しながら支援を受けられる通所型支援を新たに開始した。 (実施回数:215回 利用人数:501人)	・相談員が利用者への対応や利用者間コミュニケーションのサポートをすることで、それぞれが自由に過ごしながら、利用者間の自主的な関係性づくりを行うことができた。 ・これまでの入所前提の女性支援はハードルが高いという方に対して、通所型支援により自分のペースでつながりを持つことができる「安全な居場所」を提供することができた。また、日常生活を送るための支援も提供し、利用者から高評価を得た。 ・身近な地域で通うことができるよう、通所型支援の拡充が必要である。	県内のどこに住んでいても、困難な問題を抱えた女性が地域で生活続けながら身近な地域の気軽に相談できる居場所に参加できるように拡充していく。
DV啓発講座の実施〔89〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
DVの定義や暴力の形態、心やからだへの影響などに関する講座等を実施した。 女性向けDV防止啓発講座:2回実施 40名参加 男性向けDV防止啓発講座:2回実施 53名参加	DVの定義や暴力の形態、心やからだへの影響などに関する講座等を行うことで広く県民への啓発をするとともに、男性被害者向けの講座も実施することで、男性もDV被害を受けることを周知することができた。	今後も広く県民へ性別に関わりないDV防止啓発を行う。
DV・デートDV防止〔91〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
DVに関する基礎知識を学び、気づきやコミュニケーション能力を高めるための啓発講座を実施した。 デートDV防止啓発講座(中学生・高校生対象) 10回	暴力の未然防止のために、気づきやコミュニケーション能力を高めるための啓発を行うことができた。 若年層のデートDVの被害報道はあとを絶たず、暴力の未然防止についてさらなる工夫が必要である。	若年層からのDVの未然防止に向けた啓発や取組を強化する。

数値目標の達成状況					(※) *は2022年度の現状値	
No.	項 目	目標値 (目標年度)	一次評価	2025年度 〈目標値〉 実績値	2024年度 〈目標値〉 実績値	困難な問題を抱える女性等 支援計画策定時 (2023年度)
8	困難な問題を抱える女性のための居場所の提供(参加機会)の回数	110回	A	〈110回〉 311回	〈110回〉 106回	* 55回 (2022)
9	DV防止啓発講座(デートDV含む)の受講者の理解度	90%	A	〈90%〉 98.8%	〈90%以上〉 99.0%	—

項目:一次評価の基準について A: 順調に進捗している。(100%以上) B: 概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)	C: やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満) D: 進捗について課題がある。(50%未満)
---	--

【「重点目標2 早期発見・対応と周知・啓発」の進捗に関する神奈川県困難な問題を抱える女性等支援調整会議の評価】(事務局案)

全体評価 B

〈前年度評価C〉

○困難な問題を抱えた女性が、これまでどおりの社会生活を送りながら、ニーズに応じた支援を受けることができる通所型支援に新たに取り組んだことは評価できる。一方で、現在は居場所の提供している地域が限られているため、県内のどこに住んでいても身近な地域の居場所に参加できるように今後拡充していくことが必要である。

○漫画や漫画動画の配布・公開、LINE広告の実施、周知カードの配布により、支援につながっていない女性に向けて相談窓口の周知を行うなど、ターゲットに対して効果的な情報発信手段を工夫したことは評価できる。

○学校等において、交際相手からの暴力の問題に係る講座等を実施するなど、若年層から意識啓発を行っていることは評価できる。一方で、まだ支援の存在を知らず、必要な情報にたどり着けずにいる県民に届けるための一層の周知の工夫が必要である。

重点目標３ 安心して相談できる体制の整備

2025年度の県の主な取組みと一次評価〔事業実績の通し番号〕		
女性のための総合相談窓口の設置〔103〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
困難を抱える女性の発見から相談、課題の整理、同行支援と居場所の設置により必要な支援へのつながりをサポートする女性総合相談窓口を実施した。 電話相談 3,513件、メール相談 1,900件、来所相談 114件、同行・他機関調整 451件、訪問 16件、LINE相談 1,244件、その他 373件	民間支援団体の知見を活用し、困難を抱える女性の早期発見から相談、専門相談窓口への付き添い等、課題解決に向けて、寄り添った支援を実施することができたが、困難な問題を抱える女性からの相談は増加しており、ニーズは高い状況である。	引き続き、同行支援と居場所の設置などで当事者に寄り添いきめ細かい支援を行うとともに、公的支援へのつながりのサポートを行う。

性犯罪・性暴力被害者の相談支援〔106〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」を運営し、24時間365日対応の電話相談や情報提供、必要に応じた支援を提供した。また、令和6年7月からは「かながわ性被害相談LINE」を開設し、SNSによる相談を実施した。 相談:2,957件 支援:574件	性犯罪・性暴力の被害者等からの相談に対応するとともに、犯罪被害者等の立場に立った適切できめ細かい支援を行った。	刑法改正等により、これまで以上に子ども・若者からの相談が増えることが見込まれるため、より子ども・若者が相談しやすい相談・支援体制の充実を図る必要がある。

若年妊婦等の予期しない妊娠や出産に関する相談支援〔108〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
若年妊婦等の予期しない妊娠や出産に関する悩みについて、SNSや電話等を活用した相談支援(妊娠SOSかながわ)を実施するとともに、産科医療機関への同行支援等を行った。 相談件数1,560件、アウトリーチ相談支援人数2人	若年妊婦等の予期しない妊娠や出産に関する悩みについて、SNSや電話等を活用した相談支援等を実施することで、当事者に寄り添った支援を実施することができた。 また、県内高校1年生～3年生に対し、妊娠SOSかながわの周知カード等を配布することで、若年層への普及啓発を行うことができた。	引き続き、若年妊婦等の予期しない妊娠や出産に関する悩みについて、SNSや電話等を活用した相談支援等を実施する。 また、県内高校1年生～3年生への妊娠SOSかながわの周知カード等の配布を継続することで、引き続き、若年層への普及啓発に努める。

相談時等における一時宿泊場所等の提供〔124〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
暴力被害や居所の喪失等、緊急的課題を抱えた女性及び同伴する児童に対し、速やかな一時保護が難しい場合に、安全確保等の必要な支援を行うため、一時的に宿泊場所を提供した。	気持ちの整理がつかず支援の方向性の自己決定が難しい場合に、相談継続のため一時的な宿泊場所を提供することで、本人の意思に寄り添い、継続的な支援を行うことができた。 町村部を対象とした事業で、追及の危険性のない方を対象としており、利用件数が少なかった。	一時的な宿泊施設利用により、安全確保や方向性の自己決定の機会を得ることができるよう、支援する。 令和8年度から、DV・ストーカー被害者への支援強化を図るため、全県を対象に、安全を確保して宿泊場所や食事の提供等を行う「緊急一時避難先確保事業」を実施予定。

DV被害者の状況に応じた相談の実施〔126〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
電話・面接・SNS等多様な方法で相談支援を実施した。 電話・面接相談 5,603件 かながわDV相談LINE 3,896件	電話相談に抵抗がある被害者や若年層等が気軽に相談できるようSNS相談を実施するなど、被害者の状況に応じた相談を実施することができた。LINE相談において男性も対象に拡大し、275件の相談実績を得た。	令和7年7月のシンポジウムで「どこに相談してよいかわからない」、「被害者が何度も同じ話をしなくとも済むように、関係機関が情報を共有してほしい」という当事者等の声があり、関係機関の連携によりワンストップで支援につながる、分かりやすい相談窓口を設置する必要がある。

男性DV被害者相談〔129〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・男性被害者相談を実施した。 相談件数 744件 ・「男性や性的マイノリティのDV・性暴力・虐待被害者への総合支援」を令和7年11月下旬から実施した。 相談件数:電話相談7件 派遣相談1件	・性別に関わりなく相談を受ける体制を整えることができた。 ・民間団体との協働による電話・派遣相談事業により男性や性的マイノリティの方の相談に対応した。また、令和8年3月から、一時保護所を開設し、自立支援に向けた体制を整えることができた。	・男性は相談することをためらったり、相談窓口があることを知らない可能性もあるため、引き続き周知を実施していく必要がある。 ・相談件数が少ないため、引き続き周知・広報を実施するとともに、関係機関との連携を深める必要がある。

数値目標の達成状況						
(※)＊は2022年度の現状値						
No.	項 目	目標値 (目標年度)	一次評価	2025年度 〈目標値〉 実績値	2024年度 〈目標値〉 実績値	困難な問題を抱える女性等 支援計画策定時 (2023年度)
10	かながわ女性の困りごと相談室 のLINEの友達登録者数	1,100人 (2028)	A	〈580人〉 1,003人	〈410人以上〉 585人	＊90人 (2022年度)
11	DV被害者相談窓口の周知度	100% (2028)	B	〈90%〉 79.9%	〈86%〉 79.2%	80.8%
12	男性向けDV被害者相談窓口 の周知度	40% (2028)	A	〈30%〉 32.0%	〈27%〉 28.7%	24.8%
13	DV相談LINEの友達登録者数	18,800人 (2028)	A	〈14,900人〉 15,391人	〈13600人〉 13,559人	＊10,990人 (2022年度)
14	DV相談LINEの利用者が役に 立ったと評価した割合	80%	A	〈80%〉 80.1%	〈80%〉 81.1%	＊78.7% (2022年度)

項目:一次評価の基準について	
A: 順調に進捗している。(100%以上)	C: やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)
B: 概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)	D: 進捗について課題がある。(50%未満)

【「重点目標3 安心して相談できる体制の整備」の進捗に関する神奈川県困難な問題を抱える女性等支援調整会議の評価】(事務局案)

全体評価 B 〈前年度評価 B〉

○多様で複合的な困難を抱えた当事者が気軽に相談できる総合的な窓口が、活用されていることは評価できる。

○性犯罪被害者等(男性・性的マイノリティ含む)への支援として24時間356日の相談体制が整備されていることは評価できる。

○DV被害者が状況に応じて相談できるよう、電話・面接・SNS等多様な相談窓口を整備していることに加え、配偶者暴力相談支援センターの機能強化として、ワンストップのDV・ストーカー被害者支援センター設置による体制の充実化に向けた動きは評価できる。今後は体制の充実により、相談者が切れ目なく支援につながる事が期待される。また、DV・ストーカー被害相談支援センターの設置にあたっては、安全を確保した体制の構築が必要であることから、相談員、支援者及び被害者の安全・安心を保障するため、検討を行うこと。

○一時的な宿泊場所を提供する取組みは、被害者の安全確保を最優先に考えた適切な支援であると評価できる。
個々のニーズに合った安心・安全な場所を速やかに確保でき、落ち着いた環境で意思決定ができるような支援の広がりが求められる。

○相談者の負担軽減のため、相談機関ごとに何度も同じ話しをせずに済む仕組み作りが必要である。合わせて、その仕組みから必要な支援提供先にたどり着ける体制整備に努めること。

重点目標４ 安心・安全が守られる保護体制の整備

2025年度の県の主な取組みと一次評価〔事業実績の通し番号〕		
一時保護体制の確保〔139〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
当事者と同伴者の安全を確保するため、一時保護を実施した。 一時保護件数 296件	市町村や民間団体と連携し、被害者本人の意思を尊重した迅速かつ適切な一時保護を実施することができた。 一時保護件数が増加しており、確実に一時保護できるよう体制の強化が必要である。	様々な困難を抱える当事者の状況に応じ、新たな一時保護先を増やすなど、当事者の意思を尊重した多様な保護支援を実施していく。 困難な問題を抱える女性の一時保護事業の委託先である民間シェルターの受入体制確保の状況を委託料に適切に反映することで、県内の女性の一時保護体制の充実・強化を図っていく。

社会とのつながりを持った保護施設〔147〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
当事者の意思を尊重し、状況等に応じて、社会とのつながりを持ちながら一時保護及び自立に向けた支援を実施する支援施設を運営した。 ＜利用実績＞ 一時保護数 3名、自立支援数 8名 相談支援数 3,153件、同行支援数 165件	携帯電話が使用でき、通学・通勤ができる等、当事者の意思を尊重し、状況等に応じた支援を受けられる体制を整備することができた。	引き続き、困難な問題を抱える女性のニーズを把握しつつ、多様なニーズに対応し、女性支援法の理念に沿った支援を実施していく。

同伴児童への支援〔159〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
カンファレンスや情報共有等により連携を図り、児童の安全安心に配慮した支援に努めた。必要に応じて児童相談所一時保護の活用を図った。 児童相談所との連絡会や研修を通して、連携強化を図った。	児童の安心安全に配慮した適切な一時保護が実施できた。	DVや児童虐待が密接な関係にあることを踏まえ、同伴児童の個々の状況に応じ、児童相談所との連携を図り、支援の充実を図る。

警察によるストーカー被害者への援助〔168〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・被害者等の安全確保を最優先にした対応を再確認し、事件検挙、ストーカー規制法に基づく警告、援助等を実施した。 ・県警の研修会において、県女性相談支援員の講義を受講した。 ・県主催のワークショップに参加し、警察・行政・民間団体がストーカー・DVの対応における具体的な連携について検討した。	・被害者等の安全確保を最優先とした対応の重要性を再確認し、加害者の事件検挙、禁止命令及び警告の行政措置、被害者等への援助等を実施した。 ・研修会やワークショップを通じて警察・行政・民間団体の連携強化を図った。	・加害者への積極的な事件検挙、行政措置等の必要な措置を実施しつつ、被害者等の確実な保護措置により被害を防止する。 ・警察・行政・民間団体が連携して、被害者等への援助を実施していく。

数値目標の達成状況

No.	項 目	目標値 (目標年度)	一次評価	2025年度 〈目標値〉 実績値	2024年度 〈目標値〉 実績値	困難な問題を抱える女性等 支援計画策定時 (2023年度)
15	女性相談支援センターにおける 支援に関して利用者の評価 ①職員は話しやすかったか ②保育や学習はどうだったか ③面接、各種情報提供は役に 立つと思うか	94%	B	〈92%〉 87.7%	〈90%〉 83.6%	—

項目:一次評価の基準について

A: 順調に進捗している。(100%以上) C: やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)

B:概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満) D:進捗について課題がある。(50%未満)

C: やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)

D:進捗について課題がある。(50%未満)

【重点目標4 安心・安全が守られる保護体制の整備】の進捗に関する神奈川県困難な問題を抱える女性等支援調整会議の評価】(事務局案)

全体評価 C 〈前年度評価 C〉

○外国籍の方や性的マイノリティの方など、多様なケースに対応した一時保護や自立支援を実施するため、関係機関と連携し当事者と同伴児童への支援を実施できていると評価できる。

○これまでの一時保護は秘匿施設であるため、居場所を隠す必要がない方には利用のハードルが高かったが、女性支援法の理念に則り、社会とのつながりを持った保護施設を運営することで本人の意思を尊重し、多様なニーズに対応していることは評価できる。

○カンファレンスや情報共有を通じた連携強化を図る際に、児童の安全安心に配慮するだけでなく、関係機関や専門家との連携を強化し、同伴児童の保護における包括的なアプローチを取ることが必要である。

ODV・ストーカー等被害者の安全を確保するために、行政、警察、関係機関の連携がより一層強化される取組が一過性のものにならないような仕組みを検討すること。

重点目標5 自分らしく暮らすための自立支援の促進

2025年度の県の主な取組みと一次評価〔事業実績の通し番号〕		
居場所の提供〔80〕（再掲）		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・女性総合相談窓口の対象者等を中心に、自由に時間を過ごし、相談員又は他の当事者とのつながりの持てる場所を確保した。（実施回数：96回） ・地域で生活しながら支援を受けられる通所型支援を新たに開始した。（実施回数：215回 利用人数：501人）	・相談員が利用者への対応や利用者間コミュニケーションのサポートをすることで、それぞれが自由に過ごしながら、利用者間の自主的な関係性づくりを行うことができた。 ・これまでの入所前提の女性支援はハードルが高いという方に対して、通所型支援により自分のペースでつながりを持つことができる「安全な居場所」を提供することができた。また、日常生活を送るための支援も提供し、利用者から高評価を得た。 ・身近な地域で通うことができるよう、通所型支援の拡充が必要である。	県内のどこに住んでいても、困難な問題を抱えた女性が地域で生活続けながら身近な地域の気軽に相談できる居場所に参加できるように拡充していく。

社会とのつながりを持った保護施設〔147〕（再掲）		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
当事者の意思を尊重し、状況等に応じて、社会とのつながりを持ちながら一時保護及び自立に向けた支援を実施する支援施設を運営した。 ＜利用実績＞ 一時保護数 3名、自立支援数 8名 相談支援数 3,153件、同行支援数 165件	携帯電話が使用でき、通学・通勤ができる等、当事者の意思を尊重し、状況等に応じた支援を受けられる体制を整備することができた。	引き続き、困難な問題を抱える女性のニーズを把握しつつ、多様なニーズに対応し、女性支援法の理念に沿った支援を実施していく。

女性自立支援施設での自立支援〔179〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
女性自立支援施設において、利用者の意向、能力、適性等を考慮した個別の自立支援計画を作成し、支援課程に沿って支援を進めるとともに、退所者に対して訪問や電話連絡等による相談支援を行った。 ・個別支援計画(新規作成)18件 個別支援計画(評価)71件 カンファレンス 110件 ・退所者相談(電話・訪問)1,059件	・支援目標を明確にした支援により、解決に向けた支援を行うことができた。 ・また、継続して関わりを持つことで、退所者の自立生活支援を行うことができた。	引き続き、利用者が抱える個々の問題を把握し、課題解決に向けて本人の意思を尊重した支援に努めていく。

住まいの確保〔182〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
住宅確保要配慮者が安心して生活できる住まいについて、関係機関との連携に努め、適切な情報収集、提供を行った。	安心して生活できる住まいの情報を収集・提供し、自立への支援を行うことができた。	引き続き、関係機関との連携に努め、適切な情報収集及び相談者への提供を行う。

若年層への職業的自立支援〔195〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
県西地域若者サポートステーション及び県央地域若者サポートステーションにおいて、臨床心理士等による心理カウンセリングを計208回、パソコン講座その他職業自立に有効なプログラムを計501回実施した。	各種プログラム等を実施することにより、登録者の就職等率が88.7%と、目標値70.0%を上回る高い効果が得られた。	引き続き、受講者ニーズを踏まえながら、実施していく。

犯罪被害者への経済的支援〔202〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
神奈川県犯罪被害者等見舞金を計95件(遺族見舞金5件、重傷病見舞金57件、転居見舞金33件)給付した。	被害にあったことで生じる経済的負担を軽減することができた。	引き続き、県警察や市町村等と連携して、神奈川県犯罪被害者等見舞金の給付希望者対応を行う。

数値目標の達成状況

No.	項 目	目標値 (目標年度)	一次評価	2025年度 〈目標値〉 実績値	2024年度 〈目標値〉 実績値	困難な問題を抱える女性等 支援計画策定時 (2023年度)
16	女性自立支援施設において設定した自立に向けた目標の達成度	85%	B	〈85%〉 75.7%	〈85%〉 73%	—

項目:一次評価の基準について

A: 順調に進捗している。(100%以上) C: やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)

D: 進捗について課題がある。(50%未満)

C: やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)

D:進捗について課題がある。(50%未満)

【重点目標5 自分らしく暮らすための自立支援の促進】の進捗に関する神奈川県困難な問題を抱える女性等支援調整会議の評価】(事務局案)

全体評価 B 〈前年度評価 B〉

○生活の基盤となる住まいや就労、経済的支援、医療的、心理的ケア等の自立を促進するための制度は拡充されていると評価できるが、自立に必要な情報が当事者に届くよう、切れ目のない支援体制をより一層強化する必要がある。

○犯罪被害者や交通事故の被害者に対する支援において、精神的・経済的負担を軽減するための多岐にわたる支援措置を提供し、公費で費用の一部を負担する取り組みは、被害者の安心感や回復を支援する点で評価できる。

○施設入所以外にも、社会生活を継続しながら、本人が目標とする自立のための支援を行うとともに、退所者への相談・同行支援も継続して行っていく必要がある。